

## 「岐阜県有機農業推進計画（素案）」に対する県民意見募集に寄せられたご意見と県の考え方

農政部農産園芸課

○意見募集期間：令和4年12月13日（火曜日）～令和5年1月11日（水曜日）

○いただいた意見数：14件、3名

| No. | 頁番号 | 意見等  | 県の考え方  |
|-----|-----|--|--|
| 1   | P2  | 計画中、「ぎふクリーン農業」や「ぎふ清流 GAP 評価制度」の記述があるが、これらは有機農業と直接の関連・関係がないのではないかと。特に2ページにぎふクリーン農業の説明があるが、有機農業とどのように関連するのか教えていただきたい。          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぎふクリーン農業では、化学肥料及び化学合成農薬の削減を推進しており、化学肥料・化学合成農薬ともに使用しない栽培も含んでいます。</li> <li>・「ぎふ清流GAP評価制度」は、ぎふクリーン農業の理念を引継ぎ、令和2年度に新たに創設した制度で、農業者が食品安全や環境保全の観点から農場管理を改善する取組みを推進しています。この制度では化学合成農薬や化学肥料の不使用区分を設けており、有機JAS認証よりも取り組みやすく、農産物表示にも対応した制度としています。</li> </ul> |
| 2   | P4  | 「有機農業推進法」の制定以後、有機農業の推進に取り組んできました、とあるが、3、4ページの表を見ると、有機農業等の面積・件数等はほぼ横ばいです。平成18年以後、県は何を推進してきて、結果をどのように評価・検証・反省しているのか、教えていただきたい。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県では、「ぎふクリーン農業」の推進や「環境保全型農業直接支払交付金」の活用等により、有機農業を含めた環境保全型農業の取組みを支援してきました。</li> <li>・その結果、化学肥料、化学合成農薬を30%以上削減する栽培面積が、16,456ha（県内耕地面積の約3分の1）まで拡大しました。今後は、これらの取組み成果を活かしつつ、本計画の目標達成に向けて一層の推進を図ることとしています。</li> </ul>                                    |
| 3   | P6  | 特産品や伝統野菜などとあるが、これは何なのか。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品：特定の地域で収穫される農産物のことです。</li> <li>・伝統野菜：本県で主に栽培され、本県の気候風土により特性がみられ、古くから栽培され、地域に定着している野菜・果樹のことです。</li> </ul>  |

|   |    |  |   |
|---|----|--|---|
| 4 | P6 | 有機農業指導員を毎年5名程度育成とあるが、これは手段であり、目標にはなりえないのではないかと。肝心なのは、有機農業指導員の人数ではなく、有機農業指導員が何をして目標を達成していくのかではないでしょうか。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農業に転換・参入する農業者へのサポートを強化するために、有機農業指導員を十分に確保することが必要であり、有機農業指導員数を目標に加えました。</li> </ul>   |
| 5 | P6 | ぎふ清流GAPパートナーに登録されている企業・団体を知りません。教えてください。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・①ホテル・旅館・飲食店、②スーパー・量販店、③消費者団体、④卸・仲卸業者、⑤道の駅・直売所、⑦JAグループの企業・団体が登録しています。</li> <li>・登録企業・団体名は県ホームページで公開していますので参照願います。</li> </ul> |
| 6 | P7 | 有機農業の取組面積目標が190haとありますが、みどりの食料システム戦略との整合性が取れているのでしょうか。国の目標である2050年に25%、100万haを、岐阜県に置き換えるとどのような数値になりますか。その達成に向けて、令和12年の取組面積目標は妥当なものになっているのでしょうか。教えてください。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組面積については、県内における過去10年間の推移と、本計画による施策効果を勘案して算定しました。</li> </ul>  |
| 7 | P6 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年から令和12年までの8年間の目標設定となっていますが、途中、中間地点令和8年度の目標値についても定めることを提案。</li> <li>・また、目標値設定に以下項目を追加することを提案。追加する項目「自治体のなかで、有機農業を推進する体制を整備する自治体」令和8年までに20自治体→令和12年までに42自治体に増やす</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次目標については、計画の進捗管理のために別途設定しています。</li> <li>・目標項目については、今後の社会情勢の変化や施策の進捗状況等を踏まえ、計画期間の中間年に見直しの必要性について検討します。</li> </ul>           |
| 8 | P9 | プロジェクトチーム構成と役割の中で、市町村の役割が関係機関との連携とあるが、ここでいう関係機関とは何なのか。本当に市町村が連携してくれるのか。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関とは、プロジェクトチームを構成する県、他の市町村、JA等を指します。令和4年度から県内10地域に設置し、活動を行っています。</li> </ul>   |

|    |     |   |   |
|----|-----|---|---|
| 9  | P15 | <p>県の計画なので、県庁食堂や売店で年間を通じて有機農業食材を使ってはどうか。一過性のフェアではなく、常時全ての食材を有機農産物にしてこそ、計画の実効性があると思います。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>有機農産物を安定供給できる体制づくりと、生産者と実需者とのマッチングを支援します。</li> </ul>   |
| 10 | 全般  | <p>現在、流通されている市販の野菜は、ほとんどから、残留農薬が出ている。基準値内、であれば大丈夫、と言い切れる根拠はない。そこで、減農薬（ぎふクリーン農業野菜 特別栽培等）、有機、無農薬で栽培された野菜を、まず、こどもの教育保育施設である、学校や保育園等へ供給するしくみを進めてほしいと思います。減農薬、有機野菜農家にとって、一定の販路が確保できるのではないのでしょうか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>本計画の推進により、有機農産物の共同集出荷の仕組みづくりや学校給食での利用拡大を図ってまいります。</li> </ul>   |
| 11 | 全般  | <p>なぜ、有機農業が必要なのか、を広く周知していく機会、は、どのようなところを想定されているのでしょうか。自治体ごとのフォーラム開催、また、市民講座的に広く一般に開かれた形を希望します。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>幼・保育園や小学校での食農教育の開催、子育て世代を含めた幅広い消費者層を対象としたセミナー開催など、消費者の理解を広げる取組みを進めます。</li> </ul>   |
| 12 | 全般  | <p>県職員で農業をしている人が、有機農業に取り組んでいるのでしょうか。県が作成した計画なので、まずは県職員が率先して有機農業を実践し、お手本を示すことが目標達成のための近道のように思えますが、現状はどうなっているのでしょうか。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>有機農業指導員（県職員）を養成し、有機農業に転換・参入する農業者を支援します。</li> </ul>   |
| 13 | 全般  | <p>これまで、有機農業や自然農法が定着しなかった分析・検証ができているのでしょうか。有機農業等の実践に係る採算、コスト、労力等の課題に対して、適切な解決策を提示していかないと広がっていかないと思いますが、何か提案はあるのでしょうか。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>有機農業は慣行農業と比べ手間がかかり、小規模生産に留まる傾向にあると考えています。このため、科学的知見に基づく有機農業の技術開発に取り組むほか、初期投資の負担軽減のため、補助事業活用による機械や資材導入等を支援してまいります。</li> </ul> |

|    |    |   |   |
|----|----|---|---|
| 14 | 全般 | 千葉県はいすみ市は、有機農業者ゼロから4年で産地を形成し、有機農産物の学校給食利用を始めてから、学校給食における残食の減少、イメージアップと認知度向上、移住者の増加、農産物のブランド化、農業所得の向上、新規就農希望者の増加等の成果を得た。岐阜県でも、有機農産物を学校給食に活用するのが良い。今治市食と農のまちづくり条例や、木更津市オーガニックなまちづくり条例のような、ローカルフード条例の制定や、広島県農業ゾーンバンクのような在来種を守る機関の設立をして頂きたい | <ul style="list-style-type: none"><li>・学校給食については、有機農業者、学校給食関係者等による話し合いの場づくりを進め、まずは有機農業への理解を促進し、農産物供給体制の構築から利用拡大を図ってまいります。</li></ul> |
|----|----|---|---|